

退職金専用プラン



1. 商品内容
- ・退職金を原資としてスーパー定期と投資信託を同時（同日）にお申込みいただくとスーパー定期（1年もの）の金利を優遇します。
2. ご利用いただける方
- ・退職金をお受取後1年2ヵ月以内の個人のお客さま
3. 必要書類
- ・「退職所得の源泉徴収票」等退職金のお受け取り及び受取金額が確認できる資料をご提示いただきます。
4. 取扱窓口
- ・店頭窓口のみのお取り扱いとなります。（東京支店・大阪支店を除く）
5. お申込金額
- ・「スーパー定期」と「投資信託」を合わせて100万円以上退職金受取額の範囲内
6. 組み合わせ割合
- ・「スーパー定期」と「投資信託」を同時にお申込みいただくと、申込総額に占める投資信託の割合に応じてスーパー定期の金利を優遇します。

コース	組み合わせ		1年もの スーパー定期金利
	スーパー定期	投資信託	
コース 30	70%以下	30%以上～50%未満	年0.5% (税引後 年0.398%)
コース 50	50%以下	50%以上～70%未満	年1.0% (税引後 年0.796%)
コース 70	30%以下	70%以上～100%未満	年1.5% (税引後 年1.195%)

※優遇金利は初回満期日までの適用とし、満期日以後はご継続時の店頭表示金利を適用します。

※商品割合判定時の「投資信託」部分の金額は当行所定の方式により判定します。

7. 組み合わせ商品

(1) スーパー定期

- ①預入期間
- ②利払頻度
- ③計算方法
- ④税金
- ⑤中途解約
- ⑥金利情報入手方法
- ⑦その他参考となる事項

- ・12ヵ月（自動継続扱いのみが対象となります）
- ・満期日以後に一括してお支払いします。
- ・1年を365日とする日割計算（付利単位1円）
- ・源泉分離課税の場合はお利息に20.315%（国税15.315%・地方税5%）の税金がかかります。
- ・所定の中途解約利率が適用されます。
- ・金利は当行窓口もしくはホームページでご確認ください。
- ・少額貯蓄非課税制度の対象となるお客さまは、所定の手続きによりマル優のお取り扱いができません。
- ・預金保険制度により下記の範囲内で保護されます。
預金保険制度により全額保護される決済用預金以外の預金と合算して、預金者お一人さまあたり1金融機関ごとに元本1,000万円までとそのお利息等。
- ・他の金利優遇やキャンペーン等との併用はできません。
- ・定期預金の満期金からのお振替はできません。

<p>(2) 投資信託</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。 ・ご購入いただく投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。 ・投資信託は、信託財産に組み入れられた有価証券（株式・債券など）の価格の変動、その有価証券などの発行者の信用状態の変化、金利や為替相場の変動などにより、基準価額が変動しますので、お受取額が投資元本を下回ることがあります。詳しくは、各商品の最新の目論見書などをご確認ください。 ・投資信託の代表的な手数料などは以下の通りです。これらの手数料などはファンド・申込金額などにより異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各ファンドの手数料などの詳細は各商品の最新の目論見書などをご確認ください。 ①お申込み時：申込手数料がかかるファンドがあります。申込手数料には消費税がかかります。 ②運用期間中：信託報酬が日々信託財産から差し引かれます。また、その他監査報酬・有価証券売買時の売買委託手数料・組み入れ資産の保管費用などの諸費用などが差し引かれます。 ③換金時：信託財産留保額・換金手数料がかかるファンドがあります。 ・一部のファンドについては信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金申込みができないものがあります。 ・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。 ・投資信託は当行がお申し込みのお取り扱いを行い、投資信託委託会社が運用を行います。 ・当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。 ・投資信託のご購入の際は、必ず最新の目論見書などにより商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。 ・最新の目論見書は、店頭にご用意しております。
<p>8. ご留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・退職金受取額を上限として、お一人さま何口でもお申込みいただけます。 ・インターネット専用支店（なごやめし支店）ではお取扱いきませんのでご了承ください。 ・「スーパー定期」と「投資信託」は同時お申込みで同一名義に限ります。 ・「犯罪収益移転防止法」による本人確認ができない場合は、お申込み・お預け入れいただくことができません。 ・金利環境の変化等により、適用金利を変更する場合や、お取り扱いを中止する場合があります。
<p>9. 当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

商号等：株式会社 中京銀行
登録金融機関 東海財務局長（登金）第17号
加入協会：日本証券業協会